事務連絡

令和２年４月27日

広報周知ルート関係省庁担当者各位

（金融庁、総務省、国税庁、農水省、経済産業省）

厚生労働省労働基準局監督課

リーフレットの周知協力の依頼について

日頃より、厚生労働行政の円滑な推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

　さて、これまでも働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）に関連したリーフレットを周知ルートの対象機関に配付していただいておりますが、今般、別添１のとおり、時間外労働の上限規制に係る時間外労働・休日労働に関する協定届等の適正な届出を促すため、電子申請による届出等を勧奨するリーフレットを作成したところです。

　具体的には、新型コロナウイルス感染症による感染防止の観点から、届出等のための労働基準監督署への訪問を控えていただく必要のある中で、電子政府の総合窓口「ｅ－Ｇｏｖ」から電子申請を利用することで届出等を行うことができることを周知するものです。

つきましては、関係省庁の皆様におかれましては、大変お手数をおかけしますが各団体に周知していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

【本件照会先】

厚生労働省労働基準局監督課

　　嶋田、関口、小林

　℡　　03（5253）1111（内線5429、5581）

直通　03（3595）3203